

委員の追加等について

1. 委員の追加

	分野	氏名	所属等
一	法務	<small>さかもとまさし</small> 坂本雅史	大阪府行政書士会 常任理事・事業部部長

2. 関係行政機関の出席

大阪法務局 民事行政部 民事行政調査官

やまてる 山照 たかよ 多賀世

(敬称略)

「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」の一部改正(平成28年4月)の概要(抜粋)

背景

「空家等対策の推進に関する特別措置法」(平成26年法律 127号。以下「空家法」という。)第5条第1項に基づき、国土交通大臣及び総務大臣により「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」(以下「基本指針」という。)が平成27年2月に定められたが、今般、平成28年度税制改正、予算案の内容等を踏まえ、基本指針の一部を改正することとする。

改正のポイント

○協議会構成員の具体例の追加

空家法第7条に基づき市町村が組織する協議会の構成員の具体例として「**行政書士**」及び「**法務局職員**」を追加。